

平成23年度事業計画及び収支予算承認に関する件
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1 平成23年度事業計画

(公益法人認定後毎年公益認定委員会に提出する資料)

I 平成23年度活動理念

「地域に貢献し魅力ある法人会をめざして」

- (1) 会員増強等組織基盤の充実強化
- (2) 提言活動等税を巡る諸環境の整備改善を図る事業の推進
- (3) 地域の経済社会環境の整備改善を図る事業の推進
- (4) 法人会会員の福利厚生の上昇等に資する事業の推進

II 基本の方針

(税務行政の円滑な推進)

- 1 税務当局及び関係諸機関の指導・支援により税務行政の円滑な推進を図る。

また、e-Tax普及のための方策を検討し利用率向上に努めます。

(税制改革の提言・要望活動)

- 2 経済環境に対応した中小企業の経営安定に向けて税制改革に関する提言・要望活動を積極的に展開します。

(自己啓発を支援する研修活動の充実)

- 3 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、法人会研修会を活用し経営・経理・労務及び税務に関する講習会・研修会の事業活動を積極的に行います。

(社会貢献と組織の強化)

- 4 健全な納税者団体として、地域の資源を生かし地域に密着した社会貢献度を高めるとともに、「税」に関する活動に軸足を置きながら更なる活性化、組織・財政基盤の充実強化に全力を挙げて取り組みます。

(租税教育の充実)

- 5 税のオピニオンリーダーとして将来を担う子供たちへの学校教育はもとより社会全体として、税の役割等についての正しい理解を深めるための租税教育の充実を図ります。

III 主要事業計画

- (1) 税知識の普及を目的とする事業

- 1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きを始め、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 札幌中税務署管内に新たに設立された全法人を対象、年2回開催

- 2) 決算法人説明会

目的 決算月1～4ヶ月前までの法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 札幌中税務署管内の決算月1～4ヶ月前までの全法人を対象、4ヶ月に1回開催

3) 税務研修会

目的 法人税・消費税等調査事例、不服申し立て制度、印紙税、事業承継制度など税務一般の知識を得てもらうことを目的として実施。

対象 札幌中税務署管内全法人を対象、年2回開催

4) 源泉年末調整説明会

目的 源泉所得税に関する適正な取り扱いを企業の実務担当者に理解してもらうことを目的として実施。

対象 札幌中税務署管内全法人を対象、年2回開催

5) 租税教室

目的 札幌市内の小学生・中学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、札幌中税務署税務広報広聴官・当会役員等が講師となり、身近な事例を解説し、税についての大切さを知ってもらうことを目的として実施。

対象 札幌市内の小学生・中学生を対象、年4回開催

6) 税に関する絵はがきコンクール

目的 札幌中税務署管内にある小学校の児童を対象に、税が毎日の生活の中でどのように役立っているかを知ってもらうことを目的に実施。

対象 札幌中税務署管内にある小学校4～6年生を対象、年1回

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 札幌中税務署長 講演会

目的 「税を考える週間」行事の一環として、「適正公平な税務行政の推進」をテーマに講演会を開催し、日本の財政と税務行政のあり方について管内企業の代表者に理解してもらうために実施。

対象 札幌中税務署管内全法人対象 年1回

2) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

目的 ホームページ上に、税の情報、各種研修会・講演会・セミナー等の開催要領等を掲載し、更新は随時行っています。広報誌「さっぽろ中法人会ニュース」には、適宜、必要な税に関する情報を提供しています。

対象 一般

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 税制改正要望全国大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、

会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望全国大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っています。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、社団法人北海道法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申しています。

対象 役員・税制委員

2) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望全国大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル・道レベル・単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っており、当会においても諸機関に対し要望活動を行っています。

対象 札幌市長・札幌市議会議長 毎年11月

3) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財務及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換・意見交換並びに議論を行います。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 青年部会 毎年11月開催

4) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制・財務及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換・意見交換並びに議論を行います。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 女性部会 毎年4月開催

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 経済・経営セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として会計・経営等、業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。講師は専門家に依頼。

対象 会員・一般 年9回開催

2) インターネットセミナー

目的 日または時間が合わず、各種セミナーや研修会に参加できない企業も、いつでもどこでも受講できることを目的として実施。

対象 会員・一般 通年

3) 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及促進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保証制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めています。

引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

対象 会員

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

1) 地域大学留学生との交流事業

目的 管内居住の留学生と住民の交流を図り、日本の文化や経済活動等の知識を学び、相互理解を深めることにより地域社会の活性化に貢献できると実施。

対象 留学生とその家族、会員

2) 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

目的 自殺防止のために設置された「北海道いのちの電話」に対し資金面での支援することを目的に実施。

対象 一般

(6) 会員の交流に資するための事業

1) 新年交礼会

目的 新年を迎えるに当たり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催。

対象 会員

2) 理事懇談会

目的 方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一と交流を図ることを目的に開催。

対象 理事、監事

3) 青年部会親睦ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換を行うとともに部会員の交流を図ります。

対象 札幌5法人会青年部会員 年1回開催

4) 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会では、それぞれ11月の「税を考える週間」及び年末等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員

5) 親睦ゴルフコンペ

目的 ゴルフを通じて経営者相互及び税理士会札幌中支部との情報交換等を行うとともに会員の交流を図ります。

対象 会員・税理士会札幌中支部会員

(7) 会員の福利厚生等に資する事業

1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会独自の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及促進に努めています。引受保険会社は大同

生命保険株式会社。

対象 会員並びにその従業員

2) ビジネスガード（シリーズ）の普及促進

目的 政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及促進に努めています。引受保険会社はA I U保険会社。

対象 会員

3) がん保険制度の普及促進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「新EVER」、「WAYS」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及促進に努めています。引受保険会社はアメリカンファミリー生命保険会社。

対象 会員並びにその従業員

4) 簡易保険団体保険料払込制度の普及促進

目的 郵政省の所管で、現在は独立行政法人郵便貯金、簡易保険管理機構に移管された簡易保険の集金事務を代行。集団取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業に働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としています。取り扱いは株式会社かんぽ生命保険。

対象 会員並びにその役員（ただし、平成19年9月30日までに契約された簡易保険）

(8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などと協力します。

2 組織関係

組織の拡充は法人会の基本ですが、近年の状況は経済状況の厳しさ等から、合併・解散・廃業等で会員の減少が続いています。

平成22年12月末で40社の減少となり、会員減少に歯止めがかからない状況です。

平成23年度は会員の増強活動に取り組み、新規加入の獲得と退会防止に力を入れる必要があります。

しかし、経済環境が変わって会員企業の倒産・廃業等が治まり、会員増加に繋がるのはもう少し先の話になるのではないかと思います。

3 税制及びe-Tax推進関係

平成24年度税制改正に関するアンケート調査は4月に終了し、当法人会も意見を集約して、全法連に提出しました。

今回は政府が「社会保障財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、平成23年度半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る」としているため早急に実施したものである。

ただ、今回の「東日本大震災」の影響で税制改正についても復興財源をどのように捻出するかによって変わってくると思います。

4 研修関係

年間30回以上の研修会・説明会及び講演会等を開催し、会員の各分野における知識の向上に努めていますが、更に会員のニーズにあった研修会・説明会及び講演会を開催し、当面は研修参加者の増加を目指します。

法人会の新規加入社が少ないため、各種研修会の参加人員が年々減少傾向にあったことから平成22年度から法人会セミナーについては無料受講券を発行したところ増加したので、平成23年度も引き続き無料受講券を発行したいと考えています。

インターネットセミナーについては、徐々に受講者が増えていくと考えていますが、ホームページをリニューアルするときにバナーを目立つようにしたいと考えています。

毎年、札幌五法人会合同、提携3保険会社との共催で実施していた講演会は、大同生命経営者大型総合保障制度創設40周年記念講演として実施されるので札幌5法人会の負担金は発生しません。

5 広報関係

公益法人認可後は、特に広報誌、ホームページを通じた不特定多数者への各種行事の予定、実施結果等の広報が重要となり、広報誌のA4版化とホームページのリニューアルが必要となっています。

予算状況が大変厳しい状況ですので、広報誌については年4回発行していたものを年3回とし、ホームページについては事務局で自由に写真、文書を添付できる程度の改良で済ませたいと考えています。

広報活動も公益事業として、不特定多数の者の利益の増進に寄与するための広報を増加させる必要があります。しかし、単位会として一般市民に対し広報誌を配布するのも容易ではないので、今後は、札幌五法人会の事業として検討する必要があるものと考えています。

6 厚生関係

法人会が実施している福利厚生制度は、厳しい経済環境に対応した法人会会員の企業防衛や経営者の福利厚生の充実に大きな役割を果たすとともに、法人会の財政基盤の充実に重要な役割を担っております。

引き続き提携3保険会社が実施する推進策等に積極的に協力し、福利厚生制度の推進費の減少に歯止めをかけ、今後の福利厚生制度収入の増加となるよう努めてまいります。

福利厚生制度による収入は札幌中法人会の全収入の約27%になっており、当法人

会の財政に大きく寄与していますが、ここ数年は不況の影響で契約件数及び金額の減少で法人会に配布される推進費が大幅に減少しています。

平成19年度から、三井住友海上火災保険(株)とも提携して「中小企業向け貸倒保証制度」商品を販売し順調に推移し、不況の影響が契約件数が増加しています。

7 地域社会貢献活動関係

平成16年度から「円山動物園見学」・「北海道料理宮之森」という行程で交流会を実施しています。

本年度も6月頃に実行委員会を開催して今後の方針を決定いたしますが、公益事業のひとつと考えていますので実施のときは沢山の方の参加をお願いいたします。

また、「北海道いのちの電話」に対しましても、支援活動を行っています。

8 札幌五法人会連絡協議会

平成23年度は、「税に関する絵はがきコンクール」についても、札幌五法人会連絡協議会の事業として実施することになり、具体的には「税の啓発事業分科会」で協議し具体化されますが、公益法人としての女性部会の租税教育事業がより充実したものとなるようにしたいと思っています。

9 女性部会 31名

女性部会は、各種行事に積極的に参加し他の会の模範となる活動を行なっています。

平成23年4月21日(木)第6回法人会全国女性フォーラムみやぎ大会が仙台市で開催予定でしたが、3月11日に発生した「東日本大地震」の影響により中止となりました。

平成22年度から租税教育活動の一環として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施していますが、平成23年度は管内小学校2校のうち応募の無かった中央小学校にも強く働き掛けていきます。

10 青年部会 49名

青年部会には、青年の集いとして全道大会、全国大会の他に「全国中の会」があり、全国の法人会で「中」の付く会の青年部が、年1回持ち回りで大会を開き、講演・式典・懇親会等を通じて交流を深めています。

本年は、6月3日(金)仙台で開催が予定されていましたが、3月11日に発生した「東日本大地震」の影響により平成24年度に実施することになりました。

また、青年部会は札幌中法人会のすべての事業に参加し、先頭に立って活動しています。

平成23年6月24日(金)に全道青年の集い網走大会、11月18日(金)に全国青年の集い三重大会が開催されます。

青年部会は20年度から全国一斉に租税教育活動に取り組むことが決定しており、22年度から札幌五法人会連絡協議会の事業として租税教育に取り組み、講師は青年部会が中心となって平成23年度は小学校4校の租税教室を実施する予定です。

1 1 委員会関係

公益法人認定申請に向け、理事数を減らし41名としたので7つある委員会も人数が少なく委員会を開催できない状態であったため、公益法人認定後を見据え①総務・公益事業委員会②組織・厚生委員会の2つとしました。

総務・公益事業委員会は、予算ほか公益事業全般にわたり検討し、組織・厚生委員会は会員増強関係を検討することとしたいと思います。

1 2 平成23年度予算について

平成23年度から全法連が公益財団法人となり、補助金も公益事業に対しての助成金のみとなるので100万円ほどの減少となり、黒字決算とするために平成23年度は規模を縮小し予算計上しました。

新規会員の加入勧奨と退会防止に努めなければなりません。東日本大震災の影響を受け経済状況が悪くなると、更なる減少も考えられます。

予算管理に務め事業の見直しを含め検討しなければならぬかも知れません。